

日本学生支援機構奨学金「貸与奨学金継続願」

の提出（インターネット入力）について

日本学生支援機構の貸与奨学生は、必ず「継続手続き（適格認定）」を行う必要があります。詳細は下記「『貸与奨学金継続願』準備用紙」にて確認してください。

用紙は学部と大学院とに分かれています。

貸与奨学金継続願はインターネット（スカラネット・パーソナル）による提出（入力）となります。下記期間内に必ず入力してください。

手続きをしない場合、奨学金は「廃止」（貸与終了・給付終了）となります。十分注意してください。

1. 対象者

貸与奨学生（「振込中」）の方

※貸与月額が0円となっていても「奨学金継続願」の提出（入力）は必要です。

※次年度も継続して貸与奨学金を「希望する」または「希望しない」ことについて毎年1回願い出る必要があります。

※下記の方は対象外となります。

- ・最高学年の者
- ・貸与奨学生「休止中」「停止中」の者
- ・2025年11月～2026年3月の採用者
- ・給付奨学生（2024年度から給付奨学金の継続願は廃止となりましたが学年末の適格認定（学業）は継続して実施します）

2. 配付書類（大学ホームページに掲載しています。）

「貸与奨学金継続願」準備用紙をダウンロードしてください。以下の下線部からリンクしています。用紙は学部生、大学院生それぞれ異なります。間違わないよう注意してください。

「『貸与奨学金継続願』準備用紙」（大学学部用）

「『貸与奨学金継続願』準備用紙」（大学院用）

※準備用紙は、次の窓口でも配布しています。

品川キャンパス 学生サービス課奨学係
越中島キャンパス 学生支援係

3. 注意事項

- ・「『貸与奨学生継続願』準備用紙」を印刷し、下書きしたうえで入力してください。
- ・入力後に入力内容確認画面「奨学生継続願情報一覧」を印刷し、内容に間違えがないことを確認してから送信ボタンを押してください。
- ・送信後、受付番号が表示されるので「『貸与奨学生継続願』準備用紙」にその番号を記入してください。受付番号が表示されない場合は再度入力が必要になります。
- ・一種と二種を両方借りている場合はそれぞれの奨学生番号で手続きが必要です。
- ・現在、本人都合による停止を行っている学生で、4月から振込再開を希望する場合、別途様式の提出が必要です。学生サービス課奨学係までメールにて請求してください。

4. 提出期限（インターネット入力期間）

2025年12月16日（火）～2026年1月16日（金）

8:00～25:00

※土日祝日も入力できます。

※「貸与奨学生継続願」の準備用紙には、入力期間について、12月29日から1月3日まで入力不可と記載しておりますが、今年度からその期間は入力可能となりました。

※スカラネット・パーソナルを通じて入力を行います。必ずスカラネット・パーソナルへ登録してから入力してください。

5. 継続手続きの結果について

「継続願」提出後、学業等の状況に基づいて奨学生の継続可否を判断する「適格認定」を行います。「適格認定」には「継続」「警告」「停止」「廃止」の4つの認定区分があります。適格認定の結果について「継続」の場合は通知しません。4月の振込日以降にご自身で通帳記帳などにて確認してください。それ以外の結果について、2026年4月以降に通知する予定です。

6. 参考

日本学生支援機構ホームページ「貸与奨学生継続願」の入力

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/keizoku_negai.html

日本学生支援機構ホームページ「適格認定」

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/tekikaku_nintei.html

<問い合わせ先>

【奨学係】g-syou@o.kaiyodai.ac.jp